

年次有給休暇

年次有給休暇(年休・有給)は、

**入社6ヶ月で8割以上出勤
していれば10日付与されます!**

(労働基準法第39条第1項、第2項)

事前に請求すれば、原則いつでも、理由を問わず取得できます。(半日や時間単位もあり)

残った年休は翌年に限り繰り越せます。

また、年5日の年休を労働者に取得させることが使用者の義務となります。(年休が10日以上付与される労働者が対象)

付与日数

週所定労働時間 (P11参照) が**30時間以上**または労働日数が**週5日以上**もしくは**年217日以上**の場合

勤続年数	6ヶ月	1年6ヶ月	2年6ヶ月	3年6ヶ月	4年6ヶ月	5年6ヶ月	以上
日付与日数	10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日

Q&A①

Q1. 店長から「アルバイトに年休は無い」と言われました。休みたい……

A.は次ページ

Q&A①

A 1. 働き始めて6ヶ月以上で全労働日の8割以上出勤していれば、パートやアルバイトでも所定労働時間や日数に応じて年次有給休暇が付与されます！（下表参照）

週所定労働時間が**30時間未満**かつ
労働日数が**週4日以下**または**年216日以下**の場合
(労働基準法第39条第3項)

週所定労働時間	週所定労働日数	年間所定労働日数	勤続年数						
			6ヶ月	1年6ヶ月	2年6ヶ月	3年6ヶ月	4年6ヶ月	5年6ヶ月	6年6ヶ月以上
30時間未満	4日	169 ～ 216日	7日	8日	9日	10日	12日	13日	15日
	3日	121 ～ 168日	5日	6日	6日	8日	9日	10日	11日
	2日	73 ～ 120日	3日	4日	4日	5日	6日	6日	7日
	1日	48 ～ 72日	1日	2日	2日	2日	3日	3日	3日